

袋井市会計年度任用職員 募集案内

（短期間・短時間パートタイム会計年度任用職員）

地方公務員法が改正されたことに伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が創設されました。袋井市では、会計年度任用職員（短期間・短時間パートタイム）を募集します。

1 勤務場所・業務内容・採用予定人数

【袋井市ホームページ】 [トップページ](#) > [くらしの情報](#) > 右バナー広告「人事・職員採用」 > [会計年度任用職員（短期間・短時間パートタイム）](#) のフォルダ内に掲載の募集している所属ごとの情報（以下、[袋井市ホームページ](#)「[募集所属情報](#)」と表記）をご覧ください。

なお、各課からの募集がない時は、掲載がございません。

※なお、全ての業務に共通して、以下の業務にも従事していただきます。

- (1) 袋井市内で震度6弱以上の地震または台風等による災害が発生した場合は、災害対応業務に就いていただきます。
- (2) その他庁内業務（例：選挙事務、イベント従事等）についても所属を問わず、協力をお願いする場合がございます。

2 勤務条件

| | |
|------|--|
| 任用期間 | 一会計年度で必要な期間 袋井市ホームページ「募集所属情報」 のとおり ・但し、勤務成績が良好な場合、2回を上限に再度の任用を行う場合があります。 ・採用の日から1カ月間は、条件付採用期間となります。次年度以降に再度任用した場合も同様となります。 |
| 勤務時間 | 袋井市ホームページ「募集所属情報」 のとおり |
| 休日等 | 週休日（土・日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ※所属によっては、休日等が異なる場合があります。 |
| 報酬等 | 報酬（時間額） 事務（職歴なし）919円／（職歴あり）925円 等 ※職種により異なります。 詳細は、 袋井市ホームページ「募集所属情報」 のとおり このほか、報酬（時間外勤務手当相当分、特殊勤務手当相当分（該当所属のみ）、期末手当（実勤務に応じた額。但し、勤務時間が週15時間30分以下の場合は支給対象外）、費用弁償（通勤手当相当分（日額））を支給します。 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 （但し、勤務条件により異なります。） |

| | |
|-------|---|
| 公務災害 | 市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なります。） |
| 服 務 | 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） なお、営利企業等への従事は一部制限があります。 |
| 懲 戒 等 | 地方公務員法に規定する分限及び懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。 |
| 休 暇 等 | （有給）年次有給休暇（任用期間が2月を超え、かつ1月の勤務日数が10日を超える場合）、公務傷病等による病気休暇、特別休暇（忌引／但し1月の勤務日数が10日を超える場合） （無給）特別休暇（結婚、産前・産後、子の看護、公民権行使、官公署出頭等、災害等による住居滅失等、災害等による出勤困難、災害時の危険回避、結核性疾患、私傷病、骨髄移植ドナー、保育（授乳等）、生理、通勤に伴う母体保護、保健指導又は健康診査、短期介護） |
| そ の 他 | ・ 給与等支給日：毎月15日（当月実績に基づき翌月払い） ・ 健康診断あり |

3 応募資格

（1）次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ その他地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

（2）袋井市ホームページ「募集所属情報」で定める業務内容に関連し、資格免許（例：保健師、栄養士、保育士等の資格免許や普通自動車運転免許）が必要な場合は、その資格を有する人

4 選考内容・日時等

- （1）選 考 内 容 書類選考、面接選考
- （2）日時及び場所 各所属で定める日時及び場所（各所属の担当から連絡いたします。）

5 受付期間・応募手続

- （1）申 込 先 袋井市ホームページ「募集所属情報」に記載の係へ提出してください。
郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員選考申込書在中」と朱書きしてください。
＜複数の所属に応募する場合＞
複数の所属に応募することもできますが、その場合は、応募するそれぞれの所

属で面接選考を実施いたします。採用選考申込書や履歴書等は必要な部数を用意し、採用選考申込書の申込先欄に申し込みをする全ての所属を記入し、それぞれの所属へ申し込みをしてください。

なお、受付期間が異なる複数の所属を応募した場合、最も早く合格した所属での採用となります。

(2) 受付期間

袋井市ホームページ「募集所属情報」に記載の期間

※但し、受付終了日までに「応募がない場合」または「合格者がいない場合」は、合格者が決まるまで受付を延長する場合がございます。

ア 書類を受け付け次第、受付期間の最終日まで順次、面接選考を進めてまいりますので、期限に余裕を持って、必要書類をご提出ください。

イ 書類提出の受付時間は、持参の場合は記入内容確認のため、各申込先の開庁時間とします。

〔例：市役所：年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分〕
※不明な場合は各所属担当へお問い合わせください。

ウ 郵送の場合、受付期間の最終日必着としますが、面接選考も最終日までに済ませる予定ですので、ご承知おきください。

(3) 必要書類

採用選考申込書、履歴書、資格免許の写し（応募条件に資格免許が必要な場合）

(4) その他

記載事項の不備、必要書類に不足がある場合は、申し込みを受け付けできませんので、ご注意ください。

6 合格発表

合格発表の時期は、募集する各所属において決定いたします。

（合格者不在による受付期間の延長がなければ、受付期間終了後、概ね1週間後を目途に各所属担当より通知する予定です。）

7 選考結果の成績開示

不合格者を対象に次のとおり成績開示を行います。

(1) 開示期間 各所属での合格発表後1カ月間

(2) 開示内容 選考におけるご自分の順位及び点数

(3) 請求方法 次の全ての書類を持参のうえ、受験者本人が袋井市役所総務課人事研修係（袋井市新屋一丁目1番地の1）までお越しください。確認後、郵送いたします。

ア 選考を受けた所属（課・係）、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載のうえ、「成績開示希望」と書いた書面（様式は問いません。）

イ 本人が確認できるもの（運転免許証、パスポート等）

ウ 返信用封筒（長型3号）の表面に開示結果の送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ってください。

8 その他

(1) 地震、台風などの自然災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

(2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

(3) 提出された書類は、返却いたしません。

9 問い合わせ先

(1) 募集案内全般について

袋井市役所総務課人事研修係 電話：0538-44-3101

(2) 各所属の業務内容や募集の受付、選考日程等について

袋井市ホームページ「募集所属情報」に記載の各所属、電話番号